

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

ディプロマ・ポリシーとは、本学の建学の精神と教育目的・目標に基づいて、豊かな人間性や基礎学力に加え、栄養士などの食の専門家に求められる実務能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して短期大学士（食物栄養）の学位を授与する方針のことです。

本学は、建学の精神と教育目的・目標に基づき、豊かな人間性と基礎学力に加え、栄養士などの食の専門家に求められる知識と技術を身につけた人に短期大学士（食物栄養）を授与します。そのためには、2年以上在学し、基礎科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を修得しなければなりません。また、基礎科目 12 単位以上、専門科目 58 単位以上で栄養士、更にいくつかの専門科目の単位を修得すれば、フードスペシャリストやフードサイエンティストの資格等を取得することもできます。フードスペシャリスト資格取得については認定試験の合格が必要です。

成績評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階があり、秀・優・良・可の場合に単位が認定されますが、授業欠席回数が授業実施回数の 1/3 以上となると定期試験を受験することができなくなります。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

カリキュラム・ポリシーとは、本学の建学の精神と教育目的・目標に基づく教育課程編成・実施の方針のことです。本学がどのような教育課程を編成し、また実施しているのかを具体的に示しています。

本学は、建学の精神と教育目的・目標に基づき、豊かな人間性や基礎学力を養うための基礎科目と、地域を支える栄養士などの食の専門家に必要な知識と技術を学ぶための専門科目から教育課程を編成しています。基礎科目には、生活の基本である衣食住に関わるマナーやボランティア精神などについて学び、更にはコミュニケーション力、読解・文章作成力、計算力などを身に付けるための科目を配置しています。

一方、専門科目には、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」に分類される栄養士科目を配置しています。また、栄養士科目以外にも、「食品の消費と流通」などのフードスペシャリスト科目、「食品栄養機能実験」などのフードサイエンティスト科目を配置し、栄養士資格に加えこれら資格等を同時に取得できるような体系的な教育課程を編成しています。

1. 単位について

大学における授業は、その学修量を「単位」という言葉で表現します。「1単位の授業科目」は「45時間の学修」を必要とする内容(自習時間を含む)をもって構成することを標準とし、それぞれの科目に設けられた必要な学修量が「単位数」として示されます。卒業のためには、所定の科目について定められた「単位数」分、学修しなければいけません。

本学では授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとします。

【学則第 25 条】

- (1)講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3)一の授業について、講義、演習、実技、実験又は、実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、30 時間から 45 時間をもって 1 単位とする。

授業時間

1 時限 90 分授業で、月～金曜の平日 5 時限開講されます。(授業の間に 10 分間の休憩時間、40 分間の昼休みがあります。)

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時間	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

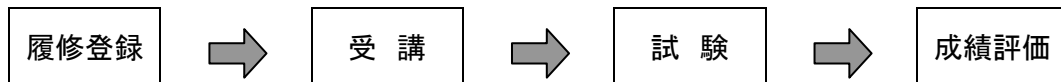
※ 授業形態により休憩時間をとらず、連続した時限で実施する授業もあります。

2. 単位修得の認定について

〔1〕 授業科目の単位の修得

本学では学年始めに1年間の学習計画を立て、各学期で履修しようとする授業科目について、定められた年度始めの一定期間に届け出をしなければいけません。この届け出を「履修登録」と呼びます。「履修登録」した科目のみ試験を受けることができ、単位を修得することができます。したがって、もし履修登録をしなかった場合や、間違った場合(登録エラー)には、たとえ講義に出席し、授業を受けても定期試験の受験資格は与えられませんし、単位を修得することはできません。

履修登録していた授業について、試験を受験し合格点に到達した場合や、授業ごとにある評価基準において合格点に到達した場合には単位が付与されます。



上記の履修登録から成績評価までの詳細については、第3章を参照して下さい。

〔2〕 その他の単位の認定について

本学では「授業科目の単位の修得」の他に、以下の単位の認定を行っています。

① 入学前の既修得単位の扱い

入学前に修得済の単位(大学・短大のものに限る)があれば、申請により卒業所要単位の一部として認定を受けることができます。ただし、入学した年度当初のみ認定の承認審査を行いますので、入学生で該当する希望者は、4月のオリエンテーション期間中に教務係で申請方法の確認、手続きをして下さい。

4. 成績評価

履修登録していた授業について、試験を受験して合格点に到達した場合や授業ごとにある評価基準において合格点に到達した場合には単位が付与されます。つまり、履修科目の単位認定は原則として出席状況・レポートなどの授業ごとの課題・試験によって評価されるわけです。試験については「3. 試験」を参照して下さい。

〔1〕 評価

本学の成績評価は100点をもって満点とし、60点以上を合格とします。なお、成績は秀・優・良・可を合格、不可・放棄を不合格とします。その基準は以下の通りです。

判定	合格				不合格	
評価	秀	優	良	可	不可	放棄
評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	

〔2〕 成績通知

本学では年2回(前期:9月オリエンテーションガイダンス時、後期:年度が明けた4月オリエンテーションガイダンス時)、「成績通知書」を交付します。各自所定の期日に受領し、成績を確認して下さい。年度により適切に学生のみなさんに通知できる形式を取りますので、そのすべてが前述の限りではありません。詳細については掲示等で確認して下さい。

〔3〕 GPA 制度

本学では、学業成績基準として、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」、「放棄」の成績評価とGPA(Grade Point Average 成績評価係数)による学業評価システムを併用しています。GPA制度は学生の成績評価をより明確にし、個々の学生指導に役立てることを目的としています。

① 成績評価基準と科目GP

登録科目の成績評価が「4」・「3」・「2」・「1」・「0」に換算します。

評価	点数	ポイント	判定
秀	100～90	4	合格
優	89～80	3	合格
良	79～70	2	合格
可	69～60	1	合格
不可 放棄	59～	0	不合格

② GPAの算出方法

GPA: Grade Point Average =

$$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可・放棄の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

総登録単位数